chapter 3

鳥類の被害対策

3-1

被害対策の基本的な考え方

3-1-1 鳥類の被害対策~獣との違い

鳥の被害対策を考える上で獣と違う点は、カラス、ヒヨドリ、ムクドリ、ハトなど、農作物に被害を及ぼす鳥類(以下「農業害鳥」という。)のほとんどが、もともと人里を生息環境としていることである。スズメに至っては、人が住まなくなった集落にはいなくなることが知られる。カラス (ハシブトガラス) やヒヨドリは山地の森林にも生息するが、山の環境が悪くなったから人里に出てきたのではなく、山と人里のそれぞれで、餌資源の量に応じた個体数が生息している。カモ類、ガン類、サギ類などの水辺の鳥についても、淡水の水辺は古くから水田として人に利用されてきて、自然の湿地はごくわずかしか残っていないため、代わりに水田に大きく依存して生活するようになったと考えられる。

獣害対策においては、獣は「山」に、人は「里」に、として、人と獣で場所を分けることが基本になる。これに対して、もともと人里に住む鳥については、人と鳥で場所を分けるという考え方ができない。鳥は飛ぶことができるため移動能力が高いことも、人と鳥で場所を分けることを困難にしている。

鳥における被害対策でも、「侵入防止」「生息環境管理」「被害軽減のための捕獲」の3つの柱は獣と変わるところはないが、「生息環境管理」については、その内容が獣とは異なってくる。詳しくは3-3生息環境管理で扱う。





3-1-2 被害対策の進め方

被害対策を実施する際は、対策をしない場合に予想される被害と被害対策のコストを比較する必要がある。被害対策のコストには、被害対策にかかる資材費だけでなく労力や時間なども含めて考える。穀類や果樹の収穫期の場合には、減収(金額)について予測がしやすいため、被害対策を行うかどうかの判断もしやすい。播種期の被害については収量の減少について予測が難しく判断しにくいが、予想される被害金額と、被害対策にかける費用を比較して、効率的な被害対策に取り組むことが重要である。

鳥類の被害対策においては、最初に物理的に侵入を防ぐ対策(3-2-1)をとれないか考える。もっとも確実な被害対策は、対象の鳥が通り抜けられない防鳥網や不繊布などを使って作物を完全に覆うことである。しかし実際には、大面積、地形的な問題、コストに見合わないなど完全に覆う対策は困難なことが多い。このような場合、カラスであればテグスによる農地への侵入防止対策が選択肢となる。カラス以外の鳥種の場合は、音や視覚などの刺激による追い払い(3-2-2)、忌避剤(登録農薬)の利用(3-2-3)などを組み合わせた対策を講じることになる。しかし、これらの方法はいずれも絶対的な効果はない。特に追い払いによる方法は慣れが生じるため、他の方法と組み合わせたり、設置場所や種類を変えるなどの工夫が必要となる。また、生息環境管理(3-3)により、鳥がいても構わない場所での生息を許容することにより地域全体での被害を軽減するという考えも重要で、これにより被害を防ぎたい場所での追い払いの効果も高まると考えられる。捕獲(3-4)によって、人と鳥類との間の緊張関係を維持することも、追い払い効果を向上させる。営農管理の手法(3-5)は、播種深度の確保、水田の水深管理、播種時期の調整など防除したい鳥に合わせた作付けの工夫によって被害を減らすことができる。このように鳥害対策にはいくつかの方法があるが、加害種を明らかにし、その種に対応した対策を、圃場の条件などに合わせ、総合的に行うことが重要である。

図3-2 農作物被害対策の進め方

《第1段階》 被害はどれだけ? (→対策コストはどれだけかけられる?) 被害の発生 被害の状況を 加害鳥はどの種? (→対象種に合った対策は?) 把握する 被害金額 > 被害対策のコストの場合は、 被害を防ぎたい場所での対策 《第2段階》 最も確実な手段を 防鳥網や不織布で作物を完全に覆う 侵入防止 とれるか検討する 完全に覆うことは困難な場合は、 侵入防止 牛息環境管理 《第3段階》 テグス 3-2-1 3-3 カラスに有効 鳥を居着かせない 管理 複数の手段を 追い払い 3-2-2



《鳥害対策の目標》

地域全体として、鳥と共存しつつ、被害を軽減していく



コラム 鳥獣害痕跡図鑑

農研機構では作物が食害された痕跡から加害鳥獣を見分けるために役立つ鳥獣害痕跡図鑑をウェブサイトで公開している。

●被害対策の基本と図鑑の目的

対策の第一歩は加害鳥獣種を判別して、その種に合わせた対策をとることである。獣による被害か鳥による被害か、それだけでもとるべき対策が大きく違う。鳥なら防鳥網を張ることが最も確実な方法で、対象種に合わせて適切な網目サイズを選ぶ必要がある。獣なら電気柵が基本で、獣種によって正しい間隔と高さで張る必要がある。間違った対策をしているために被害が減らないことはよくある。鳥獣が作物を加害している現場を確認することはなかなか難しいが、食害された作物を目にすることは多い。これらの痕跡から加害鳥獣を見分けることがこの図鑑の目的である。

●鳥獣害痕跡図鑑の概要

野生及び飼育下において鳥獣が食害した作物の痕跡写真を収集整理し、痕跡から加害鳥獣を判別することができる。ウェブサイトで公開しており誰でも利用することが可能で、現場でタブレットを用いて写真を閲覧しながら、実際の食痕と比較するなどの使い方を想定している。トップページから加害鳥獣と被害作物の関連が分かり、作物名をクリックすることで、作物別のpdfを閲覧することができ、食害写真と加害鳥獣の行動等の解説を載せている。リストには鳥類8種と獣類3種について、31の作物等の情報が掲載されており(令和5年12月現在)、情報及びリストは随時アップデートしていく予定である。

●痕跡写真募集中

本図鑑では収集できたもののみ掲載しているため、その作物に係る全ての加害種を掲載しているわけではない。また、残念ながら痕跡からでは加害種を判別できないものもたくさんある。鳥獣による被害も新たな鳥獣が加害種となったり、新たな作物が被害を受けたりするなど、現在進行形なので、被害情報や食害写真など随時収集している。



「鳥獣害痕跡図鑑のトップページ」(農研機構)



https://www.naro.affrc.go.jp/org/narc/chougai/sign/index_sign.html